



守る会ホームページ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi/>

令和8年度 全伝協総会・研修会 佐渡市大会

全国106市町村が加盟する全国伝統的建造物群保存地区協議会（全伝協）の総会・研修会（第48回佐渡市大会）が、2つの重要伝統的建造物群保存地区を持つ新潟県佐渡市を舞台に令和8年5月14日（木）と15日（金）の2日間にわたって開催されました。守る会からは野谷会長、松古委員、山本委員が参加されました。

参加した委員から感想をいただきました：

今回守る会から参加させていただき、多くの気づきと価値ある時間を過ごすことができました。本当にありがとうございました。伝建協総会では、50年後も伝建地区を残していくため「新たな建造物を建てる時は、無理に古い時代に合わせる必要はない。新しいものと古いものを調和させていく。」という方向性が示されました。その中で改めて感じたのは、白川村には建造物だけではなく、合掌造りと「結」という、他の地域にはない特別な文化があるということです。その根幹だけは大切にしながら、時代に合わせた形で伝承していくことが、総会でも挙げられた人口減少という共通の課題に対して、ヒントになるのではないかと感じました。保存地区を“自分ごと”としてみなで守ることは、「結」の人と人のつながりを守ることにもつながると思います。その積み重ねが白川村荻町の価値を次の世代へと受け継ぎ、伝統的建造物の保存につながると感じています。荻町区民のひとりとして、活動や感じたことをその場限りにせず、行動し・共有したいと思います。[松古奈々]

今回、守る会として貴重な機会をいただき、本当にありがとうございました。今年の佐渡大会では、二つの伝建地区を訪問しました。また、佐渡市を含め、伝建地区を有する三都市の市長によるトークセッションを聴く機会もありました。トークセッションを聴いていて、伝建地区とは観光地としてだけでなく、「暮らしの場」として残していくことが重要だということを再認識しました。その話を聴いた後に実際に町並みを歩くと、建造物だけでなく、そこにある人の暮らしも含めて、とてもうつくしい地域だと感じました。

私の家は現在、葺き替えの真っ最中です。私は実際に屋根に登っているわけではないけれど、歴史ある建物を後世へ残していくことの大変さをひしひしと感じます。現代では伝建物は「観光資源」として見られることが多いと思います。ですが実際には今も人が暮らす家であり、常に手を入れ守り続ける努力の上に成り立っているんだということを改めて実感したし、とても尊く思います。

私自身、観光ガイドをやっていますが、歴史や文化をただ話すのではなく、その価値を理解し誇りを持って伝えていける。そんな、白川村に住む人間として恥ずかしくない人間になりたいと強く感じました。[山本絢心]

荻町空き家対策アンケート調査ご協力をお願い

令和2年に荻町区民を対象に実施しました「空き家対策アンケート」では、約3割の方が所有する建物の今後の管理に不安があると感じ、さらに、不安のある建物を所有される方の中には賃貸希望を持たれている方もいることがわかりました。また、守る会の個別での聞き取りにご対応いただいた方からは以下のような意見をいただきました。

Q. 所有物件の今後の管理に不安がある理由は？

- 自分が元気なうちは良いが高齢になった際に子供が守っていけるか心配である。
- 合掌ハサ場は今となっては田んぼもやっていないため必要がない。倉庫として機能も期待できないため所有する価値がない。
- 保全と活用が近すぎて苦しい。精神論で守っている、自分らしさを我慢している。
- 他界した両親の物をひとりで片付けることが困難なため支援があれば貸すことも構わない。
- 子供が遠い所にいて多分帰ってこない。守る会とこれからどうするか一緒に考えてほしい。
- 合掌については特に屋根雪下ろしが大変であるが守っていきたい。

Q. 「売らない」、「貸さない」、「壊さない」の「貸さない」の緩和について

- ある日突然知らない人が近所に住み始めるようでは怖い。貸すための順序を作って募集をして貸すのであれば安心できる
- 空き家の利活用の意思を確認したうえでなら貸しても良いが所有者には貸す者の責任がある。単純に他所者を入れることは抵抗がある。
- 守れなくなったり、貸しても良いとなったりする際に、貸すシステムがあると良い。また貸すルールがあると良い。

現在、荻町区と守る会では「荻町構想計画会議」を立ち上げ空き家の問題について取り組んでいるところですが、前回のアンケートがコロナ禍に行われたことや、「貸すこと」について住民を取り巻く環境に変化が起きていることから、8月に再度アンケートを実施させていただきたいと考えております。皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。

定例会協議事項(現状変更申請に関わって)

- 4月:** 車庫シャッター取替え、駐車場の整備・仮設テントの設置、屋根葺替え、お天気カメラの設置期間延長、倉庫増築、自宅屋根の塗装、店舗窓取替え、濡れ縁解体修理・離れ北側日除け取付「仮設」、本屋合掌南側仮設日除け庇取付
- 5月:** 屋根葺き替え箱棟取付、自宅本屋屋根落屋壁塗装、2階南側外壁張替、室内の老朽化による外観変更と塗装、茅倉庫の建て替え、屋根葺き替え・雨樋修理、トタンによる屋根葺き替え、シャトルバス乗降場整地
- 6月:** 倉庫の新築、樹木の伐採、土砂の入れ替え、庇屋根の取替え、屋根の葺き替え

活動報告

- 4月:** 6日 役員会 10日 定例会, ねそ3月号発行 11日 旧寺口家棟つつみ(会長、福田)、雪囲い外し(福田) 17日 交通対策委員会(会長) 18日 落書きペンキ塗り(役員) 9, 21, 24日 荻町未来につなぐ会(会長)
- 5月:** 7日 役員会 8日 定例会 14、15日 伝建協佐渡大会(会長、松古、山本)
- 6月:** 1日 旧寺口家草刈り(福田) 3日 役員会 10日 定例会 18日 荻町未来につなぐ会(会長) 19日 合掌造り財団評議委員会(会長) 20日 町並み塾in白川郷活動報告(会長)